

目黒区障害者計画

(平成30年度～令和2年度)

(第5期目黒区障害福祉計画)

(第1期目黒区障害児福祉計画)

令和2年度実績

計画目標に対する評価報告

健康福祉部 障害施策推進課

目黒区障害者計画は、基本計画の補助計画であり、障害者基本法に規定する障害者に関する基本的な施策を計画的に推進するための「障害者計画」、障害者総合支援法に規定する計画期間における成果目標及び必要なサービス見込量等を定める「障害福祉計画」、児童福祉法に規定する計画期間における成果目標及び必要なサービス量等を定める「障害児福祉計画」に位置付けられています。

この評価表は、目黒区障害者計画に掲載した事業のうち、種別が「新規事業」（17事業）、「充実事業」（11事業）の合計28事業について、令和2年度実績をまとめ、計画を立てた目標に対する評価を行っています。

<評価方法>（課題別事業評価表（新規・充実）の見方）

- 事業名：評価の対象となる事業の名称
- 内容：事業の内容
- 現況：計画を策定した平成29年度の状況
- 計画目標：計画で設定した目標
- 計画事業の実績等（平成30年度～令和2年度）：事業実績や取り組み等を記載しています。
- 目標に対する評価：令和2年度末時点で、どの程度達成したかを以下のA～Dの4段階で評価しました。
- 効果又は評価の理由：事業実施の効果や上記評価をした理由を記しています。
- 今後の課題及び事業推進の方策：計画事業の今後の課題や計画目標を達成するための方策を記しています。

<評価基準>（新規・充実）

A	達成した (目標の数値またはそれ以上達成した・計画目標が「充実」の場合、対象者の拡大、件数増などにより事業内容がかなり充実した等)
B	ある程度達成した (目標の数値の5割以上達成した・計画目標が「充実」の場合、対象者の拡大、件数増などにより事業内容がある程度充実した)
C	少し達成した (目標の数値の2～3割程度達成した・計画目標が「充実」であったが、事業内容の充実がわずかであった等)
D	達成していない (新規の事業の実施あるいは検討に至らなかった・充実すべき課題の検討に至らなかった等)